

## 平成 23 年度、平成 24 年度のアイヌ施策の概要

札幌市では平成 22 年 9 月に策定した、札幌市アイヌ施策推進計画に基づき施策を推進しています。以下には平成 23 年度実施事業と平成 24 年度新規実施予定事業を記載しています。

また、第 3 次札幌新まちづくり計画に定められているものは **3 次新まち** と記載しております

※第 3 次札幌新まちづくり計画とは

新たな施政方針「さっぽろ元気ビジョン第 3 ステージ」で掲げられた基本的な方向や市長公約としてマニフェストで示された事項の実現を図るため、長期総合計画の基本的方向性を踏まえながら、計画期間内に重点的・優先的に実施すべき施策・事業を定めた新たな中期実施計画（計画期間：平成 23 年度～平成 26 年度）です。（平成 23 年 12 月公表）

### 【平成 23 年度実施事業】

#### 1 施策目標 1：市民理解の促進

推進施策	施策内容
伝統文化の 啓発活動の 推進	(1)アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介 札幌市アイヌ文化交流センターをデザインした人権啓発の内容を盛り込んだラッピングバスを、同センターを含むバス路線で運行しました 札幌市アイヌ文化交流センターやアイヌ文化を紹介したノートを、市内全小学校の 4 年生に配布しました
	(2)インカルシペ・アイヌ民族文化祭の実施 アイヌ民族の集い、シンポジウム、伝統楽器演奏のコンクール、写真パネル・工芸品の展示会等を開催しました
	(3)アイヌ文化体験講座の実施 <b>3 次新まち</b> アイヌ語、手芸、工芸、料理等の体験講座を実施しました
	(4)アイヌ文化交流センターイベントの実施 <b>3 次新まち</b> アイヌ文化交流センターにおいて、一般市民に伝統楽器の演奏や古式舞踊の披露等を行いました
	(5)小中高校生団体体験プログラムの実施 <b>3 次新まち</b> 札幌市アイヌ文化交流センターにおいて、小中高校生に伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の体験、展示解説を行いました
	(6)アイヌ語の案内標記の実施 札幌市アイヌ文化交流センター内で、アイヌ語の案内標記を掲示する予定です
	(7)公共空間を利用した情報発信 <b>3 次新まち</b> 公共空間（札幌駅前通地下歩行空間）において、アイヌ民族の伝統文化等に係わるフィルムシートを掲示する予定です
教育等による 市民理解の 促進	(8)教職員の研修 教職員向け研修を開催しました
	(9)市職員研修等の実施 新任課長研修を行いました

## 2 施策目標 2：伝統文化の保存・継承・振興

推進施策	施策内容
伝統文化活動の推進	(1)札幌市アイヌ文化交流センターの運営 アイヌ民族の社会的地位向上や生活環境改善のため生活相談などを行いました。また、アイヌ文化交流センターの維持管理等を行いました
	(2)アイヌ伝統文化継承のための資源調査 アイヌ文化交流センター近隣において、アイヌの伝統文化を継承するのに必要な植物資源の調査を実施しました
	(3)イオル計画策定・運営への協力 アイヌの伝統的生活空間再生事業（イオル事業）の実施承認に向け、事業主体である国や財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が作成するイオル計画の策定について協力をしました。

## 3 施策目標 3：生活関連施策の推進

推進施策	施策内容
産業振興等の推進	(1)民芸品展示販売スペースの設置 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3次新まち</span> 札幌駅前地下歩行空間において、民芸品展示販売スペースの設置を試行しました
生活環境等の整備	(2)住宅新築資金等の貸付 アイヌ民族の人々の居住環境整備改善のため、住宅の新築、改修及び宅地の取得資金の貸付けを行いました
	(3)生活相談員・教育委相談員の配置 生活相談員・教育相談員を配置し、相談に対応しました

## 4 その他

推進施策	施策内容
	(1)札幌市アイヌ施策推進委員会の運営 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3次新まち</span> 平成22年9月に策定した「札幌市アイヌ施策推進計画」に基づき、施策の実施状況を検証評価するとともに、新たな施策や計画の見直し等について審議するため委員会を設置しました。

## 【平成 24 年度新規実施予定事業】

第 3 次札幌新まちづくり計画に定められている事業については以下のとおりです

掲載箇所

【政策目標】 市民が創る自治と文化の街

【重点課題】 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり

【施 策】 平和への願いとともに多文化共生を推進するまちづくり

事業名	事業内容
<b>アイヌアートモニュメント 設置事業</b>	先住民族であるアイヌ民族に対する市民の理解を促進し、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちを実現するため、アイヌ民族を象徴するモニュメントを、市街地の適切な場所に設置します。そのため、平成24年度は、アイヌアートモニュメント検討懇談会（仮称）を設置します。

事業名	事業内容
<b>アイヌ伝統文化振興事業</b>	「札幌市アイヌ施策推進計画」に基づき、公共空間でアイヌ文化の情報を発信するとともに、伝統工芸品展示販売スペースを設置します。また、アイヌ民族の伝統文化に関わる行事、講座等の実施の拡充を図ります。そのため、平成24年度は以下の事業に取り組みます。  (1) 公共空間等を利用した情報発信（楽器演奏、古式舞踊等） (2) 交流センターイベント（楽器演奏、古式舞踊等） (3) 小中高校生団体体験プログラムの充実（アイヌ民族伝統の歌、踊り、展示解説等） (4) アイヌ文化体験講座の充実（アイヌ語講座、区民センター文化体験講座） (5) 伝統工芸品展示販売スペース試行（札幌駅前通地下歩行空間） (6) アイヌ民族の児童・生徒の学習支援 (7) 国道230号のアイヌ文化交流センター案内表示板設置 (8) 札幌市アイヌ施策推進委員会の運営

事業名	事業内容
<b>人権教育推進事業</b>	市立小中高等学校での人権教育を充実するため、研究推進校※における実践的な研究を行うとともに、アイヌ民族や子どもの権利などに関する学習を推進します。

※研究推進校：学校教育を改善充実するため、教育課題の解決に向けた効果的な取り組みや実施上の課題を、授業などを通じて実践的に研究する学校。